

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2022/5/16号 (No. 467)

=====

【ジェトロ広州事務所からのお知らせ】

4月26日に、広東省政府が知財最新動向について各種発表がありました。  
一部の内容をビジネス短信にまとめましたので、参考頂ければ幸いです。

①広東省、2021年の民事の知財訴訟の審決件数は中国全体の3分の1 (5月10日掲載記事)

中国の広東省最高人民法院は4月25日、2021年の「広東省内の人民法院における知的財産権の司法保護の状況」に関する白書を発表した。

同省内の人民法院が審決した知的財産権案件は前年比1.1%増の19万5,055件だった。

うち19万3,273件は民事案件で、中国全体の審決件数の約3分の1を占めた。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/05/048f4289ede10341.html>

②広東省、2021年の専利権・特許権の登録件数は全国首位を維持 (5月10日掲載記事)

広東省政府は4月26日、同省における2021年の知的財産権の出願や保護の状況についてまとめた「2021年広東省知識産権保護状況」を発表した。

2021年の広東省の専利権登録件数、専利権登録累計件数、うちの特許権の登録累計件数は全国第1位となった。今般の発表では、5月1日に施行された。「広東省知識産権保護条例」についても説明があった。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/05/07d863af8fc5d046.html>

=====

○ 中央政府の動き

1. 中国のハグ協定加入が発効 初日の出願108件(国家知識産権網 2022年5月7日)
2. 国家知識産権局と最高人民法院、知財保護活動の改善で会談(国家知識産権網 2022年4月27日)
3. 「マラケシュ条約」が中国で発効 視覚障害者の「本の飢餓」の解消を目指す(国家知識産権網 2022年4月25日)
4. CNIPA、データの知的財産法における保護のパイロットプログラムを開始(国家知識産権網 2022年4月25日)
5. 最高検察院とCNIPA、知財犯罪事件の通報制度を確立(中国法院網 2022年4月25日)
6. 「2021中国林業・草原知的財産権年度報告書」が出版(国家林業草原局公式サイト 2022年4月24日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京、特許の実用化に向けた支援金設立 中小・零細企業が対象(中国知識産権資訊網 2022年5月6日)
2. 北京、天津、河北が知財迅速協同保護体制を共同構築(中国打撃侵權工作網 2022年5月6日)
3. 北京市、外資系R&Dセンターの設立奨励政策を5月1日より施行(北京市政府公式サイト 2022年4月14日)

【華南地域】

4. 広東省商標協会、2021年度「重点商標保護リスト」を発表(中国打撃侵權工作網 2022年4月28日)
5. 粵港澳大湾区、知財サービスのアップグレードを促進(中国保護知識産権網 2022年4月27日)

○ 司法関連の動き

1. 北京高級法院、「懲罰的賠償の適用に関する審理ガイドライン」を公布(中国打撃侵權工作網 2022年4月29日)
2. 広東省、知的財産権の司法保護状況に関する白書を発表(中国保護知識産権網 2022年4月28日)

3. 上海検察院、「2021年上海知的財産権検察白書」を公表(中国保護知識産権網 2022年4月27日)
4. 最高人民法院財法廷と専利審査協力北京センター、技術コンサルティング協定を締結(中国法院網 2022年4月24日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家知識産権、昨年悪意による商標登録出願 48 万件以上を却下(国家知識産権網 2022年4月25日)

【華南地域】

2. 深セン、知財侵害事件の懲罰的賠償額が1億2500元超(中国保護知識産権網 2022年4月29日)

【その他地域】

3. 湖北省知識産権局、商標行政保護10大典型的な事例を公表(中国打撃侵権工作網 2022年4月22日)

○ 統計関連

1. 中国の国際特許出願件数が3年連続で世界トップに(国家知識産権網 2022年4月25日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国のハーグ協定加入が発効 初日の出願108件★★★

意匠の国際登録制度であるハーグ協定への中国の加入が5月5日、発効された。中国国家知識産権局(CNIPA)の発表によると、当日に49の中国企業による108件の出願があった。そのうち、中国の出願人によってCNIPAに提出された国際意匠出願が58件、世界知的所有権機関(WIPO)に直接に提出された国際意匠出願が50件となっている。

CNIPAが受理した出願の中で、レノボ(北京)、世耳医療科技、北京シャオミが上位にランクされ、WIPO国際事務局に国際出願を直接提出した中国の出願人のうち、深センスムーアテクノロジー、ドリームイノベーションテクノロジー、深センTCLデジタルテクノロジーが複数の出願をしている。

CNIPAはハーグ協定の発効に先立ち、4月22日付けで「ハーグ協定加入後の関連業務処理に関する暫定弁法」を発表し、4月25日に暫定弁法に関わる解説を発表した。暫定弁法は、中国のハーグ協定への加入と同時に施行された。

(出典：国家知識産権網 2022年5月7日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/5/7/art\\_53\\_175430.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/5/7/art_53_175430.html)

★★★2. 国家知識産権局と最高人民法院、知財保護活動の改善で会談★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)の申長雨局長は4月22日、中国知的財産権保護サミットに出席した最高人民法院の賀小栄副院長と会談を行い、知的財産権の「大保護」活動の改善について交流を行った。

申局長は、専利法改正や医薬品特許紛争早期解決メカニズムの整備、オンラインにおける行政調停と司法裁判の連携、行政保護と司法保護の連携などに関して双方が進めてきた協力事業を評価した後、今後はより多くの分野で実務的な協力を展開し、知財保護の全面的な強化などにも取り組みたいと表明した。

賀小栄副院長は、イノベーションの保護強化や裁判基準の統一化など、知的財産権裁判活動の動きを説明し、国家知識産権局との協力を一層拡大していきたいと語った。

会談の一環として、国家知識産権局・専利局の専利審査協力北京センターと最高人民法院の知的財産権法廷が技術コンサルティング協定に調印した。

(出典：国家知識産権網 2022年4月27日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/27/art\\_53\\_175260.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/27/art_53_175260.html)

★★★3. 「マラケシュ条約」が中国で発効 視覚障害者の「本の飢餓」の解消を目指す★★★

中国では5日、世界唯一の著作権分野における人権条約である「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」が発効

した。今月 24 日に行われた国务院新聞弁公室での記者会見で、中国宣伝部著作権管理局の王志成局長が明らかにした。

第 2 回全国障害者サンプリング調査の結果によると、中国には約 1732 万人の視覚障害者がいる。このほか、視覚欠陥や知覚障害、さらに身体障害など、その他の原因で正常な読書ができない人の数がさらに多いと見られる。「マラケシュ条約」が、判読に障害のある者の「本の飢餓」問題の解消を目指し、視覚障害者たちが利用するために必要な様式に作成された書籍の作成及び国境を越える複製物の交換をより容易にする。世界知的財産権機関（WIPO）は 2013 年 6 月にモロッコのマラカシュで開かれた外交会議で同条約を採択し、中国は最初の署名国のうちの 1 カ国であった。

王志成氏によると、国家版權局はこれから、マラケシュ条約の実施に関連する実施弁法を制定する予定である。同時に、WIPO やバリアフリー図書連合会との協力を強化し、国境を越えるバリアフリー複製物の交換を推進していく。

（出典：国家知識産権網 2022 年 4 月 25 日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art\\_55\\_175291.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_55_175291.html)

#### ★★★4. CNIPA、データの知的財産法における保護のパイロットプログラムを開始★★★

デジタル経済の成長に伴い、データに対する保護強化が急務となっている。国家知識産権局

（CNIPA）の申長雨局長が 24 日の記者会見で、同局はこの課題を検討する特別作業チームを立ち上げたこと明らかにした。うえ、「データプロセッサの創造的な労働と資本投入を十分に尊重し、その合理的な収益を認め、保護する」との認識を示した。

申長雨局長によると、2020 年には、中国のデータによって支えられたデジタル経済の付加価値額が 39 兆 2 千億元（1 元は約 19.4 円）に達し、国内総生産（GDP）に占める割合は 38.6% となり、世界 2 位の規模になった。こうしたデータ資源の合理的な流れ、十分な活用、効果的な保護を実現するためには、データの知的財産法における保護問題を解決し、関連の制度設計を整備する必要がある。

申局長はまた、「現在、CNIPA は浙江省、上海市、深セン市などの地域でデータの知財権保護パイロットプログラムを進めており、そのうち、浙江省ではデータの知財権公的証拠保存プラットフォームが構築されており、すでに市場主体向けに証拠保存サービスの提供を開始している」と説明した。

（出典：国家知識産権網 2022 年 4 月 25 日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art\\_55\\_175287.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_55_175287.html)

#### ★★★5. 最高検察院と CNIPA、知財犯罪事件の通報制度を確立★★★

最高人民検察院と国家知識産権局（CNIPA）は 4 月 25 日、「知的財産権の保護における連携強化に関する意見」に調印した。意見は、双方が協力メカニズムを最適化し、協同保護を強化し、知的財産権の行政と司法資源を統合し、知財保護活動における行政管理当局と検察機関の協力を深めていく方針を明らかにした。

意見によると、双方は知財関連犯罪事件の通報制度を確立する。各地の知財行政当局は業務の中で、犯罪の疑いのある事件手がかりを発見した場合、公安機関に移送すると同時に、同級の検察機関にも通報する。立件すべき事件について、公安機関が立件しない、捜査を行わない場合、行政当局が検察機関に対して、立件監督を行うよう提案することができる。検察機関が知財行政当局によって提出された監督提案について審査し、処理結果を適時にフィードバックする。同時に、知財犯罪事件の通報制度を絶えず改善し、情報共有プラットフォームの確立を促進するとしている。

（出典：中国法院網 2022 年 4 月 25 日）

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/04/id/6654377.shtml>

#### ★★★6. 「2021 中国林業・草原知的財産権年度報告書」が出版★★★

中国国家林業・草原局が先月、「2021 中国林業・草原知的財産権年度報告書」を発表した。昨年、林業、草原分野における知的財産権活動で獲得した実績などを取りまとめたもので、この分野の知的財産権活動に対する人々の関心を引き起こし、知的財産権の管理やサービス水準の向上を促すことを目的としているという。

国家林業・草原局は昨年、知的財産権に関する国の方針、政策を徹底することに向けて、「種子法」改正への積極的な参与や「植物新品種保護リスト」の作成・発表、行政法執行の強化、普及啓発の推進、データ共有システムの整備などを通じて、知的財産権の保護、運用の強化に取り組んできた。

昨年、同局の科学技術発展センターが受理した国内外からの新品種の出願は 1442 件、登録件数は 761 件であった。国家知識産権局が公開した林業関連の特許、実用新案、意匠は合わせて 9 万 7686 件となっている。林業・草原分野のイノベーション能力の増強がうかがえた。

(出典：国家林業草原局公式サイト 2022 年 4 月 24 日)

<http://www.forestry.gov.cn/xpzbh/4699/20220424/163458003964940.html>

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 北京、特許の実用化に向けた支援金設立 中小・零細企業が対象★★★

北京市財政局と市知識産権局はこのほど、「北京市特許実用化特別資金実施細則」を共同で発布し、特許実用化のための特別資金による支援の方向性と基準を明確化・細分化し、対象となる中小・零細企業に対して特許運用などのプロジェクトへの資金援助や経費奨励・補助などの形で支援を行う方針を明らかにした。

具体的には、8つのカテゴリーの特許運用プロジェクトを重点的に支援し、中小・零細企業は1社あたり最大100万元（1元は約19.4円）の資金援助を受けることができる。中小零細企業の特許技術取得を支援するために、特許譲渡・許諾契約における特許技術取引の実際の支払額の40%以下の割合で補助金を給付し、1企業の年間補助金は最大100万元までとする。

「特許実用化特別基金」は、知的財産運用・サービスのシステムを構築するため、財政部が北京市政府に割り当てた資金であり、基金の申請と審査承認に関して、北京市知識産権局が担当するという。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 5 月 6 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202205/1970143.html>

#### ★★★2. 北京、天津、河北が知財迅速協同保護体制を共同構築★★★

北京、天津、河北にある5つの知的財産権保護センターが4月22日、知的財産権の迅速な協同保護体制を共同構築する旨の協力覚書を締結した。それぞれの地理的優位とリソースを十分に活用し、産業・企業へのサービスや権利侵害判定、紛争調停専門家バンクの整備、新領域・新業態における知財保護研究、普及啓発、育成訓練などの面で手を携えるという。

覚書を締結したのは中国（北京）、中国（天津）、中国（河北）、中国（中関村）、中国（濱海新区）の5つの知的財産権保護センターである。迅速な権利授与、確認、保護などを一体化させたワンストップ知財総合サービスを行うとともに、河北雄安新区中級法院との行政・司法保護の連携を進め、雄安新区のイノベーション活動を支えることとしている。

5つの知財保護センターは締結式で、電子商取引大手の京東、シャオミ、美团、快手と「知的財産権迅速保護協力覚書」に調印し、電子商取引プラットフォームの知財リスクの防御、紛争解決に関する協力事業の推進で合意した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022 年 5 月 6 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202205/376429.html>

#### ★★★3. 北京市、外資系 R&D センターの設立奨励政策を 5 月 1 日より施行★★★

世界的な影響力を持つ科学技術イノベーションの中心地を目指す北京市はこのほど、外資系研究開発（R&D）センターの設立を奨励、支援する政策を発表した。税金優遇策や人材誘致、知的財産の保護強化などの19の内容が盛り込まれている。

知的財産権関連では、▽外資系研究開発センターが取得した国内外の発明特許は、国内資本機関と同様の資金援助政策を享受することができる▽外資系研究開発センターに知的財産サービスを提供する外国特許代理機関の常駐代表機関の設立に関する試行事業を実施する▽海外の有名な仲裁機関が中国（北京）自由貿易試験区に業務機関を設立することを支援する▽外資系研究開発センターが北京知的財産権取引センターと北京市融資サービスセンターを利用して、知的財産権担保融資のためのワンストップ総合サービスを受けられるよう支援するなどの内容を盛り込んだ。

(出典：北京市政府公式サイト 2022 年 4 月 14 日)

[http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zcjd/202204/t20220414\\_2677185.html](http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zcjd/202204/t20220414_2677185.html)

### 【華南地域】

#### ★★★4. 広東省商標協会、2021 年度「重点商標保護リスト」を発表★★★

4月25日、広東省商標協会が「2021年度広東省重点商標保護リスト」を発表した。「QQ」や「広汽」「百度」を含む607件の商標がリストに載っている。

「広東省重点商標保護リスト」は知名度が高く、市場に影響力を有し、その権利が侵害されやすく、保護の強化が必要である登録商標を対象としている。収録された商標は、管理当局の企業登録や商標登録などのシステムで類似な名称、呼称について注意、提示の機能を強化するなどして、重点的に対応するという。

同保護リスト制度の導入により、企業名称と商標の衝突の防止、「傍名牌」（有名ブランドの便乗使用）と悪意の商標登録の抑止などにつながることを期待されている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2022年4月28日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202204/376153.html>

#### ★★★5. 粵港澳大湾区、知財サービスのアップグレードを促進★★★

広東省人民政府新聞弁公室は26日の記者会見で、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）の知的財産権の交流・協力、知的財産権の海外紛争対応メカニズムの建設の強化、知的財産権政務サービスの革新などが絶えず促進され、知的財産権保護活動が持続的に強化されていると報告した。

広東省知的財産権保護センターの馬憲民主任によると、広東省は昨年、粵港澳大湾区の知的財産権の交流・協力を持続的に掘り下げ、累計356件の協力プロジェクトを展開した。これには「粵港澳大湾区知的財産権活動座談会」の開催、香港・澳門（マカオ）との「2021年粵港澳大湾区高価値特許育成・配置大会」「粵港澳大湾区知的財産権人材発展大会」の共催、粵港澳税関による共同法執行特別行動の展開などが含まれる。

同日に発表された白書「2021年の広東省の知的財産保護状況」によると、広東省の公安機関（警察）は昨年、知的財産侵害犯罪事件として新規立件したのが1691件で、事件解決が1982件、事件総額が30億元（1元は約19.4円）を超えた。検察機関は、知的財産権侵害犯罪事件として、1308件で2087人の逮捕を批准し、1344件で2508人を起訴した。

（出典：中国保護知識産権網 2022年4月27日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202204/376058.html>

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 北京高級法院、「懲罰的賠償の適用に関する審理ガイドライン」を公布★★★

北京高級人民法院（高裁）は4月25日に記者会見を開き、「知的財産権侵害の民事事件における懲罰的賠償の適用に関する審理ガイドライン」及び懲罰的賠償制度を適用した5件の典型的事例を発表した。

同「ガイドライン」は計51条からなり、民事訴訟における損害賠償について、懲罰的損害賠償の適用要件や計算方法などに関する実質的問題や手続き上の問題を具体的に規定している。特に、通常の民事事件に加え、インターネットサービスプロバイダー（ISP）に対する規定を明確化している。プロバイダーは、ライブコマースや代理購入ビジネスを手掛ける事業者が、そのネットサービスを利用して知的財産権を故意に侵害することを知りながら、正当な理由なしにそれを停止するための合理的かつ効果的な措置を講じない場合、事業者らと共同で懲罰的賠償責任を負うと規定している。

（出典：中国打撃侵権工作網 2022年4月29日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202204/376270.html>

##### ★★★2. 広東省、知的財産権の司法保護状況に関する白書を発表★★★

広東省高級人民法院（高裁）はこのほど、「2021年広東省人民法院における知的財産権の司法保護状況」に関する白書と十大事件を発表した。白書によると、昨年、同省の人民法院（裁判所）が知的財産権事件を約19万6000件審理し、事件総数は全国の約3分の1を占めた。

昨年、広東省の裁判所が結審した知的財産権事件のうち、民事事件は19万3273件、刑事事件は1744件、行政事件は38件だった。結審された8万6000件の一審民事事件のうち、半数以上が調停または訴えの取下げによって解決された。裁判所が多様な手段で知的財産権に関する紛争解決を図っているものとみられる。

また、5G通信やチップ設計、植物新品種、新エネルギーなどの技術に関わる事件の結審件数は1万1316件で、前年に比べて27.9%増加した。うち、広州知識産権法院の結審件数は19.4%増の5996件、深セン知識産権法廷の結審件数は39.1%増の5320件だった。

広東省の裁判所が特許訴訟で裁定する平均損害賠償額は、3年前に比べて148.5%増加した。昨年、損害賠償額が1千萬元（1元は約19.4円）を超える事件は39件、懲罰的損害賠償が適用された事件は67件で、最高の損害賠償額は3000萬元を超えた。

（出典：中国保護知識産権網 2022年4月28日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202204/1970022.html>

### ★★★3. 上海検察院、「2021年上海知的財産権検察白書」を発表★★★

上海市検察院が4月26日、「2021年上海知的財産権検察白書」を発表した。昨年、上海市の検察機関が合わせて1826件の刑事事件を扱い、前年に比べて18.8%増加した。容疑者の人数は同23.7%増の4420人だった。

昨年の知的財産権犯罪事件には、▽国内知的財産権を侵害した犯罪事件が半数を超える▽新型コロナウイルス感染症に関わった知財犯罪事件が19件、ほぼ前年並み▽侵害事件が起こる業界の範囲が拡大し、手段も多様化する▽民事と刑事が入り交じる事件が増加するという4つの特徴が見られる。

また、新型コロナウイルス感染症を背景に、著作権侵害のネットワーク化が進み、特にオンライン研修講義や動画作品、漫画作品、文字作品をめぐる著作権侵害が多発しているという。

（出典：中国保護知識産権網 2022年4月27日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202204/1969972.html>

### ★★★4. 最高人民法院知財法廷と専利審査協力北京センター、技術コンサルティング協定を締結★★★

最高人民法院（最高裁）の知的財産権法廷と国家知識産権局（CNIPA）の専利審査協力北京センターは4月22日、技術コンサルティング協力協定に調印した。調印式には最高人民法院の賀小栄副院長、国家知識産権局の申長雨局長が出席した。

協力協定では、技術コンサルティング専門家の選定、回避、派遣、職務遂行などに関わる具体的な規定が明確にされた。協定によると、双方は、特許審査経験10年以上の技術専門家を200人以上選抜して「全国裁判所技術調査人材バンク」に組み込み、人材バンクの規模を現在の450人から600人以上に拡大し、すべての技術分野をカバーする計画である。新たに加わった技術専門家たちは、最高人民法院の技術調査人材資源共有メカニズムを通じて、知識産権法院（知財裁判所）や地方の各裁判所に技術コンサルティングを提供し、現段階の技術究明支援者不足の問題を確実に改善することによって、知的財産権保護の強化を促進するとしている。

（出典：中国法院網 2022年4月24日）

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/04/id/6650431.shtml>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【中央政府】

#### ★★★1. 国家知識産権、昨年悪意による商標登録出願48万件以上を却下★★★

国家知識産権局（CNIPA）は昨年、商標の登録審査手続きにおいて、悪意による商標登録出願を48万2000件取り下げた。この中で、悪意の商標「買いだめ登録」を6万400件、公共の利益を損なう悪意の抜け駆け登録を1628件却下した。4月24日、同局の何志敏副局長が明らかにした。

國務院新聞弁公室が24日、中国の知的財産権発展状況をテーマとした記者発表会を北京で開催した。何副局長は出席し、CNIPAは昨年、悪意による商標出願を厳しく取り締まり、抜け駆け登録を摘発する特別行動の実施や「買いだめ登録」摘発の長期体制の導入などにより、目覚ましい成果を上げたと言明した。

何副局長によると、昨年、異議申立審判により取り下げられた悪意の登録商標は約3万件に上った。職権に基づいて無効を宣告した商標は、過去10年の合計件数の5倍にあたる1729件だった。CNIPAは今後、常時対応体制を一層整備し、商標登録出願の規範化に取り組み、優れたビジネス環境とイノベーション環境の構築を支えていく方針であるという。

（出典：国家知識産権網 2022年4月25日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art\\_55\\_175296.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_55_175296.html)

### 【華南地域】

#### ★★★2. 深セン、知財侵害事件の懲罰的賠償額が1億2500元超★★★

深センは知的財産権の保護で権利者が直面している「賠償額が少ない」「審理期間が長い」などの課題を解決することに向けて、懲罰的賠償制度の活用に取り組んでいる。これまでに10数件の判決で

同制度を適用し、懲罰的賠償金の総額は1億2500万元（1元は約19.4円）を超えている。このほど、深セン市の人民代表大会常務委員会に提出された、同市の知的財産権保護活動に関する報告書で分かった。

深センは近年、様々な分野で特許や商標、著作権などを侵害する違法行為の摘発に注力し、一連の特別行動を実施している。昨年、行政法執行部門が1608件、司法部門が470件を摘発した。

「賠償額が少ない」「審理期間が長い」などの課題に対応し、2020年改正の「深セン経済特許知的財産権保護条例」では懲罰的賠償制度の適用が可能な6つの知財侵害行為を明確にした。その後、深セン中級人民法院は国内初の「知的財産権民事侵害紛争における懲罰的賠償の適用に関する指導意見」を発表した。これまでに、深セン市の裁判所は10数件の権利侵害事件で合わせて1億2500万元以上の懲罰的賠償金を命じたという。

（出典：中国保護知識産権網 2022年4月29日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202204/1970076.html>

#### 【その他地域】

#### ★★★3. 湖北省知識産権局、商標行政保護10大典型的な事例を発表★★★

湖北省知識産権局は4月19日、2021年度の知的財産権（商標）行政保護10大典型的な事例を発表した。

10大典型的な事例は、湖北省の各地方から募集した45件の商標行政保護事例の中から選出された。模倣品製造販売拠点、インターネット上の権利侵害商品販売、中国馳名商標の違法宣伝、許諾範囲を超えた商標使用、繰り返し侵害などの違反行為に関わったもので、事例に関連した商標に「Mobil」「SIEMENS」「LANDROVER」などの国外商標と「牛欄山」「白雲辺」「洪湖蓮根」などの国内商標が含まれ、湖北省の商標に関する行政保護活動で獲得した成果が反映されている。社会全体の知財保護意識の向上につながり、一流のビジネス環境の構築に寄与することが狙いであるという。

湖北省は近年、地方のブランド育成プロジェクトの実施や違反行為の厳罰に取り組み、一連の新しい成果を上げている。昨年、同省で21万9300件の商標が出願され、有効登録商標の数が前年比26.02%増の84万6600件に達した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2022年4月22日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202204/375739.html>

#### ○ 統計関連

#### ★★★1. 中国の国際特許出願件数が3年連続で世界トップに★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が24日に国務院新聞弁公室で行われた記者会見で、「中国の出願人による特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願の件数は3年連続で世界一となっており、知的財産収入の対外貿易取引総額に占める割合は増加し続けており、世界トップ100にランクインした科学技術クラスターの数は世界2位に躍進した」と述べたうえ、中国が「知的財産権導入大国」から「知的財産権創造大国」へと変化しているとの見解を示した。

申局長の説明によると、中国の知的財産権使用料の輸出入額は2017年の2265億1000万元（1元は約19.4円）から2021年の3783億元に増加し、うち輸出の年間平均成長率は23.8%で、輸入の2.03倍となった。2021年末現在、国内（香港・マカオ・台湾地区を除く）の人口1万人あたりの高価値特許保有件数は7.5件であり、2017年末の2倍近くに達した。昨年の特許集約型産業の付加価値額は前年比5.8%増の12兆1289億元で、国内総生産（GDP）の11.97%を占め、経済成長の重要なサポートとなっている。

（出典：国家知識産権網 2022年4月25日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art\\_55\\_175290.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_55_175290.html)

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、

特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====  
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved